

令和4年度私立幼稚園に通う保護者向け補助事業一覧

1 施設等利用費

(1) 概要

幼児教育・保育無償化により開始した私立幼稚園等に支払った保育料等に対する補助事業です。全世帯、同じ補助上限額が設定されています。

(2) 対象

私立幼稚園に就園しているすべてのお子さん

(3) 月額（上限）

25,700 円

2 保護者補助金

(1) 概要

施設等利用費の補助に上乗せて補助を行う、港区が独自に行っている補助事業です。私立幼稚園等に支払った保育料等に対する補助で、世帯ごとに補助上限額が異なります。

(2) 対象

私立幼稚園に就園しているすべてのお子さん

(3) 月額（上限）

世帯ごとに「対象の子どもが第何子か」及び「所得割課税額」によって異なります。
(詳細は下表参照)

(4) その他

入園年度のお子さんについては、補助上限金額を **30,000 円** 上乗せします。

【保護者補助金】

所得割課税額 対象の子どもが 第何子か		生活保護 世帯	区民税非課税 世帯 ・ 区民税所得割 非課税世帯			
			77,100円 以下の世帯	211,200円 以下の世帯	211,201円 以上の世帯	
第1子	月 額	23,200円	20,200円 【23,200円】	13,100円 【20,200円】	7,700円	7,700円
第2子	月 額	23,200円	23,200円 【23,200円】	18,100円 【23,200円】	13,000円	10,400円
第3子以降	月 額	23,200円	23,200円 【23,200円】	23,200円 【23,200円】	23,200円	23,200円

※【 】内は、ひとり親世帯等の金額

3 預かり保育給付

(1) 概要

私立幼稚園の教育時間終了後等に利用する預かり保育や認可外保育施設の利用料に対する補助事業です。

(2) 対象

子育てのための施設等利用給付認定が2号認定のお子さん

(3) 月額（上限）

11,300 円（日額上限 450 円）

4 副食費補助金

(1) 概要

私立幼稚園で提供されている給食に係る費用のうち副食費（おかず等）に対する補助事業です。

(2) 対象

所得割課税額が77,100 円以下の世帯もしくは第2子以降のお子さん

(3) 月額（上限）

4,500 円